



相澤 巧 議員
aizawa takumi

質問事項

- (1) 国民健康保険税の引き下げについて
- (2) 高校生の通学補助金について

問 高校生の通学補助拡大を

答 補助の拡大は考えていない 町長

質問 消費税の増税により町民の生活は苦しくなる中、国民健康保険税を支払うため生活の切りつめるという切実な思いが感じられます。国民健康保険特別会計では国からの保険基準安定繰入金金の軽減分、支援分で約3200万円ほど交付されています。

また、歳出では予備費が前年の2倍となっていることから税率引き下げは検討はできませんか。

大森町長 今年度の税制改正については、国税の課税限度額と応益割の軽減対象者の判定基準が引き上げられました。当町では軽減対象者の判定基準の引き上げのみを行っておりません。試算では、低所得者の一部において負担軽減が図られています。

また、保険基盤安定繰入金金の支援分につ



JR北海道より譲り受け、「道南いさりび鉄道」として開業予定の木古内駅ホーム
運賃値上げによる通学者の負担増が懸念されます

ては、 $\frac{1}{4}$ を当町の一般財源で負担しております。予備費の増額分についても、今年度共同事業交付金が増となったことから予備費を多く計上したもので、税率を引き下げる要因となるものではありません。

一方、今年度、北海道国保連合会が実施する事業により、国税保算定についての分析を

実施する予定であり、ますので、改定が必要かどうかその結果を受けて検討します。

質問 高校生の通学補助金について、指定校通学支援要綱により知内、福島商業高校に通う場合、補助金があります。函館市に通学する生徒には補助金はありません。要綱の改正の考えはありますか。

大森町長 高校生の通学補助金は、平成22年度から木古内高校募集停止に伴い、木古内高校へ進学することができなくなった生徒を対象に、近隣自治体の高校へ進学する生徒の保護者へ通学費用の補助を行っています。

補助対象高校の選定にあたっては、通学距離、学力値、入学する高校の自治体からも支援措置があるかなどを条件とし、指定しています。この指定した2校以外の高校へ進学する生徒については、木古内高校が存続した場合でも、本人の意志でその高校を選択したと考えられますので、補助の対象としておりません。木古内高校閉校に伴う通学補助制度の趣旨ですので、指定2校に限定するもので改正の考えはありません。